

提 言 書

「社会の要請」と課題解決 に向けた取組について

令和3年5月

宇都宮市社会教育委員の会議

提言にあたり

現在、我々を取り巻く社会環境は、少子化による人口減少、人生100年時代と言われる長寿化の進展、Society 5.0の実現に向けた社会全体のデジタル化、情報化に伴うグローバル化の拡大など、激しい変化の渦中にあり、今後もさらなる変化が見込まれる中で様々な課題が生じている。さらに、近年、世界的規模で拡大している新型コロナウイルス感染症は、人々の生命を脅かすだけでなく、行動・意識・価値観の変容にまで波及しており、経済・社会など多方面に甚大な影響を与える中、デジタル化やオンライン化の遅れ、新たな技術を活用できる人材の不足など、我が国の抱える様々な課題やリスクを浮き彫りにしている。

本市においても、人口は2018年をピークに減少へと転じ、さらなる高齢化の進行も見込まれる中、地域においては、一人親家庭や核家族など家族形態の変容、人と人、人と地域のつながりの希薄化、地域の担い手不足など、地域の抱える課題のさらなる複雑化・多様化が懸念されている。そのため、本市行政においては、「宇都宮市第6次総合計画」を平成30年3月に策定し、「人づくり」と「まちづくり」の一体的な推進による「まちづくりの好循環」の創出を図っており、令和元年度には国から「SDGs未来都市」として選定されるなど、「未来都市うつのみや」の実現に向けて取り組んでいる。

このように社会・経済環境が激しく変化し、次々と新たな課題が顕在化する中、我々は、宇都宮市の社会教育委員として、専門的な見地から意見し、今後の本市社会教育行政をより良い方向に導くことが重要な役割である。そのため、今日的課題やこれから見込まれる社会的課題など、社会全体での対応が求められている「社会の要請」の整理や、それらの課題と向き合い、解決へと導くことができる社会の担い手を育成するための学習をどのように展開するべきか、委員それぞれの立場から考察し、議論を重ねてきた。

こうした検討の積み重ねをとりまとめ、本市の社会教育の方向性を示したものが、この『「社会の要請」と取り組むべき学習について』の提言であり、本市社会教育行政の基本計画である「第3次宇都宮市地域教育推進計画」に掲げる目標を達成していくために必要不可欠な取組をまとめたものと言える。

社会がめまぐるしく変化を続け、人々の価値観や行動も多様化している中において、一人ひとりが学習を通じて様々な課題への理解を深めるとともに、年齢、職種などあらゆる垣根を越えて「つながり」を形成し、皆が一丸となって「社会の要請」に応じていくことができるよう、この提言の内容が着実に実現されることを期待する。

〔提　言〕

1 「社会の要請」

近年の社会・経済環境の変化や、これから起こりうる変化を想定した上で、社会全体で対応していくことが必要な課題を以下のとおり挙げる。

(1) 「人生100年時代の到来」への対応

ア 健康寿命や防犯に関する学習機会の充実

人生100年時代と言われる中にあっては、誰もがいつまでも生きがいを持ち、自分らしく心も体も健康的に生活をしていくことがこれまで以上に重要である。そのような中、日常生活の中で心身を適切に自己管理していくことが重要であるとともに、特に高齢者については、多発する詐欺に巻き込まれた高齢者の経済的被害、心的被害は深刻なものであることから、様々な犯罪やトラブルなどを回避する能力も身につけていく必要がある。

イ 他者との人間関係の構築、地域における多様なつながりの形成

家族形態の変容や地域のつながりの希薄化等により、社会からも家族からも孤立してしまい孤独死する高齢者などが問題となっている中、安心・安全で心豊かに地域社会の中で生活し、活動していくよう、趣味や興味・関心のある物事を通して、または地域の集まりなどを通して様々な人と交流し、つながりをつくっていくことが必要である。

ウ いつまでも社会で活躍できる環境や機会の充実

人生100年時代の中で、いつまでも健康で文化的な生活を送るためにには、何歳になっても社会の一員、地域の一員としてこれまで培ってきた多様な知識や技術を生かしていくことが重要であるため、社会的役割をもち、活躍できる環境や機会を創出していくことが必要である。

(2) 「子育て環境の変容」への対応

ア 育児への孤立感の解消に向けたつながりの形成

家庭における育児の孤立感、地域の人間関係の希薄化による社会からの孤立感など、育児の孤立化によるストレスや負担感から虐待につながることもある中、子育てに悩んでも相談できない保護者が悩みを打ち明け、共有できるつながりづくりが必要である。

イ 家庭の教育力を高める家庭教育支援の推進

自己肯定感は低いが自己承認欲求は強いなど、子育てに対する親の不安定さは過保護や過干渉、責任転嫁など様々な子育ての弊害へとつながる。そのため、親が自らの感情をコントロールし、子どもの立場に立った接し方をできるようにするなど、家庭の教育力をより高めていくための家庭教育支援が必要である。

ウ 様々な困難を抱える家庭へのきめ細かな家庭教育支援

核家族化、共働き、一人親家庭など、家族形態が多様化する中、貧困等の経済的格差や障がい、傷病などの様々な困難を抱えてしまい子育てに重大な支障をきたしている家庭や、家庭教育支援の場に参加できない家庭に対して困難の原因を踏まえたきめ細かな家庭教育支援が必要である。

(3) 「地域における子どもの育ち」への対応

ア 子どもの豊かな感性や考える力の育成

ＩＣＴやＡＩ技術の進展、グローバル化など、社会がめまぐるしく変化する中においても地域で子どもたちが健やかに成長し、自らの未来を切り拓いていくためには、子どもたちが自分の生まれ育った地域や文化に誇りや愛着を持ちながら自ら学び、自ら考える力を身につけていくことが必要である。

イ 子どもの規範意識や人権意識の育成

インターネット環境の発達により学校での交流だけでなく、時間や場所、年齢や国籍を問わず誰とでも容易に連絡を取り合うことができようになり利便性が向上していく一方、実態把握が困難なネット上のいじめや誹謗中傷などが問題となっている中、これまで以上に子どもたちの高い規範意識や人権意識などが求められるため、様々な交流を通して子どもたちのそれらの意識を高めていくことが必要である。

ウ 健やかに成長していくための環境づくり

ＩＣＴ化や貧困・格差の拡大など社会環境や家庭環境が変化する中、学校においては将来を見据えた教育が求められるだけでなく、いじめや不登校などの複雑化、困難化する課題への対応が求められており、その役割は増大している。そのような中で、子どもたちのとりまく課題を解決に導き、子どもたちが健全に成長していくためには、多様な課題への対応を、学校のみ、家庭のみで担うのではなく地域全体の課題として捉え、学校、家庭、地域が連携して地域全体で包括的に子育ち環境を整えていくことが必要である。

(4) 「職業の変化」「勤労観の変容」への対応

ア 職業の変化に対応していくための学習支援

技術革新による自動化やＡＩの登場により、10～20年後には、現在の職業の多くが機械に代替可能となり、新たな職業が生まれてくるなど、職業の大規模な変化が見込まれる中、年齢に関わらず社会の変化に則したキャリア形成をしていくよう、必要な知識や技術を習得できる学習機会へと結びつける支援が必要である。

イ 子どもや若者の勤労観や職業観を高める取組

近年、産業・経済の構造的変化や雇用形態の多様化・流動化などを背景として、若者のフリーターや無業者の増加、早期離職などが深刻な社会問題となる中、社会の変化にたくましく対応し、社会人・職業人として自立していくことができるよう、働くことへの关心や目的意識などを高めていくことが必要である。

(5) 「地域のつながりづくり・活性化」への対応

ア 他者と協働して地域社会を支える規範意識・社会性の向上

少子超高齢化による若年層の減少や、周囲の人・地域とのつながりを持たない人の増加などを背景に、地域コミュニティにおいて必要な人材確保が難しい中、個人の力では解決できない様々な地域課題や社会的課題が顕在化している。そのため、地域において人と人がつながりをつくり、様々な課題の解決に向けて他者と積極的に協働していくことができるよう、一人ひとりの規範意識や社会性、人権意識の向上に取り組んでいくことが必要である。

イ 地域理解や郷土愛を通した地域の一員としての意識の醸成

地域の人間関係の希薄化等を背景として地域コミュニティの衰退や崩壊が懸念される中、地域コミュニティが活性化していくためには、就職や進学等により生まれ育った地域を一度離れた人でも地域に戻り、新しく住み始めた人でも地域活動に主体的に参加していくなど、自らの生まれ育った地域、居住する地域への誇りや愛着を持ち、地域の一員としての意識を醸成していくことが必要である。

ウ 誰もがつながり、活躍できる環境づくり

高齢者や障がい者、外国人など、生活様式や心身の状況、文化の異なる多様な人々が生活する地域において、誰もが社会のつながりの中で安心・安全に生活し、その中で自らの能力を生かしていくことができるよう、学校や地域の団体・企業・行政等が連携・協力し、地域ぐるみの子育てや人づくりを通して人と人、人と多様な主体とのつながりを形成できる環境が必要である。

(6) 「社会全体のデジタル化」「進展するグローバル化」への対応

ア デジタル化の恩恵を享受するための能力の育成

デジタル化やオンライン化、A I 技術等の急速な進展により、様々な利便性が向上する一方、I C Tを利用できる者とできない者との間に生じる情報格差は、生活にも影響を及ぼすほど深刻になってきている。誰もがデジタル化による恩恵を受けることができるよう、身近な地域でI C Tを正しく利活用できる能力を身につけていくことが必要である。

イ I C Tに関連した様々なトラブルから自身を守る知識の習得

デジタル化やオンライン化の急速な進展は、利便性の向上だけでなく、ネット詐欺やネットいじめ、情報漏洩など、トラブルの多様化にも拍車をかけている。インターネット上では、容易に被害者にも加害者にもなり得るため、トラブルから身を守る、巻き込まれないための正しい知識の習得が必要である。

ウ 国際理解、多文化共生に向けた意識の醸成

I C Tの進展は、年齢や国籍を問わずにコミュニケーションを可能とし、地域における外国人住人の増加とあいまって、グローバル化はより一層進展している。国籍や人種に関わらず誰もが地域で安心して生活していくことができるよう、生活や文化の違いについて相互に理解を深めながら、地域で共に生活していくための意識を醸成していくことが必要である。

(7) 「地球規模での自然環境の変化」への対応

ア SDGsを踏まえた環境への配慮

世界が達成すべき、持続可能な開発目標であるSDGsとして「気候変動」や「海の豊かさ」、「緑の豊かさ」が掲げられている中、社会を構成する一員として、温暖化や海洋汚染、森林減少など、一人ひとりが様々な環境問題の現状を知り、環境への意識を醸成していくことが必要である。

イ 緊急時に備えた正しい知識の習得

近年、台風等での豪雨に伴う浸水や河川の氾濫、大地震に伴う津波や建物の倒壊など、頻発する大規模な自然災害の被害は甚大であり、さらには、昨今の新型コロナウイルスのような感染症への懸念がある中では、より緊急時の適切な対応が求められることから、緊急時に備えた正しい知識を身につけておくことが必要である。

ウ 緊急時を想定した各種機関や団体等の連携

緊急時には、様々な情報が行き交う中で、避難の必要性の有無や現在の状況などの適切な情報が求められるとともに、原因となる災害への対応と、避難した方など人への対応を並行して進めなければならないため、警察や消防、市などの各種機関はもちろんのこと、自治会などの地域住民により身近な団体等も含めて連携し、備えていくことが必要である。

2 社会教育で進めるべき取組

「社会の要請」として挙げた課題を踏まえ、今後、積極的に進めるべき取組を以下のとおり述べる。

(1) 学習方法

多様な学習を進めていく上では、特に以下のような学習方法を積極的に活用する。

参加交流型学習による仲間づくり、つながりづくり

学びを通した交流は、同様の悩みや類似の関心を持つ者同士の助け合いや対話、議論を促し、その中で相互に理解し認め合うことで強いつながり意識が醸成される。つながり意識は仲間をつくり、仲間ができることで不安や悩みを相談・共有できるだけでなく、仲間とともに新たな学習や活躍の場へと結びつくことも考えられる。

また、世代をまたぎ多様な人々が参加・交流する場合は、様々な世代の考え方や価値観に触れられるため、社会性や規範意識、人権意識等を高める場ともなる。

体験活動・体験型学習

体験型学習は、人間の五感を用いて学習するため、高度な内容のものであっても内容がわかりやすく身につきやすいという面がある。また、子どもにとっては、ものづくりや自然体験など、物事を感覚的に捉える体験活動を通して、豊かな人間性や、自ら学び自ら考える力を育むなど、子どもたちの生きる力の基盤をつくり、大きな成長を促す役割が期待できる。

多様な主体と連携した学習

地域団体や企業、大学など、多様な主体と連携した学習は、地域性や専門性などの特性や強みを学習内容に生かすことができ、質の高い学習に結びつくだけでなく、学習を通して個人と主体とが結びつき、学習者の新たな活動の場や社会的役割の獲得へつながることも考えられる。

また、貧困、虐待、障がいなど、近年、個人の抱える課題が複雑化、困難化する中で、課題解決に向けた学習を進めるためには、福祉関係者や各分野の専門家等、分野をまたがり密に連携していくことが効果的である。

I C T を活用した学習

I C T を活用したオンラインでの講座の開催や読書活動の推進は、時間や場所を問わずに様々な内容を学ぶことができ、育児中や就労中など、学習に時間を割きづらい人も含め、多くの人が気軽に学ぶことができるとともに、オンラインをきっかけとして様々な講座への参加や図書館利用へつながることも考えられる。

また、オンライン上での交流が当たり前となってきている中、I C T を利活用する学習により、インターネットを介してより多くの人の交流ができるようになるなど、人ととの交流が広がっていくことも考えられる。

(2) 学習内容

今日的課題や社会的課題の解決に向けては、以下の学習内容について、積極的に取り組む。

心身の健康

睡眠や食生活、運動など、生活の中での体調管理についての学びはもちろんのこと、仕事や勉強に対するストレス、あるいは職場、学校、地域の中での人間関係に対するストレスなど、ストレス社会と言われる現代社会で、自らの感情を素直に表現する方法や悩み・不安への対処法の習得、趣味や活動など生きがいづくりにつながる学習機会を提供し、密接に関わる体と心の健康を適切に管理する。

防犯意識の醸成やトラブルの回避

高齢者をねらった詐欺や訪問販売、児童をねらった犯罪など、その手口は常に新しくなり、誰もが巻き込まれる危険がある。また、情報化が進展し、インターネット上での犯罪やトラブルも増加する中、防犯の知識やトラブルを回避する方法などの学習機会を提供し、多様で新しくなる犯罪やトラブルなどから自身や家族を守る。

家庭教育に関する意識の醸成

男性、女性を問わず、子育てに必要な知識や子どもとの関わり方などについての学習機会を提供し、子育てに関する正しい知識の習得や男性の育児参加を促すとともに、子育てをする親の自己肯定感の向上や、自らの感情をコントロールして統制できるようにするなど、子育てに弊害を及ぼしかねない感情や意識の不安定さの解消に向けた学習機会の提供や、他者とのつながりの形成を支援する。

職業の変化等を踏まえたキャリア教育・リカレント教育

子どもたちの様々な職業への理解を深める学習や金銭感覚等を育む学習機会を提供し、社会の仕組みを伝えることを通して職業観や勤労観を育てるとともに、現在就労している者や定年を迎えた高齢者等へは、学びを通して今後の職業の変化を見通し、必要に応じて職業や就労に関する知識・技術を身につけられるようしていく。

人権意識や社会性を育む人権教育

疾病や障がい、異なる文化などの正しい知識を学ぶ機会の提供とあわせ、他者との違いを理解し、受け止める意識を醸成することで、多様な人々が生活する地域の中で、他者を思いやり、協働していくための社会性を身につける。また、顔が見えない中でも連絡をとることができるインターネットが普及する中、他者を思いやる人権意識等は、誹謗中傷などをはじめとしたインターネットトラブルを避けることにもつながる。

I C T を安全に利活用できる情報教育

インターネットが生活の単なるオプションから、生きていくための命綱にもなり得る時代で、インターネットやパソコンなどの使い方、A I やI o Tなどの新技術について学ぶ機会を提供し、これまでI C Tを利用できなかった人が利用できるようにする。また、利用できる人でも、ワンクリック詐欺やコンピューターウィルス、個人情報の漏洩などの被害にあう可能性や、誤った情報を正しいと思い込み、それによってネット上で加害者となることもある中で、I C Tに関する正しい知識、適切な情報の利活用についての学習機会を提供し、安全にI C Tを利活用できるようにする。

地域理解の促進や郷土愛の醸成

自分が住む地域の文化や伝統行事、自然環境などを深く理解し、地域に誇りや愛着を持つことは、人と人が地域でつながる基盤となる。出身地や国籍等に関わらず、誰もが自らの住む地域を深く学び、地域の持つ魅力を発見・再認識するとともに、抱える課題を見つけ、多様なつながりをつくりながら課題解決に積極的に取り組むきっかけを作る。

環境理解・環境保護と災害等への危機管理能力の向上

世界規模で起きている環境問題に対し、一人ひとりが向き合うため、世界的な環境問題から身近な自然環境、日常生活の中での環境への影響などを学習することで、環境への配慮や保護の意識を高める。

また、身近な自然環境の理解は、頻発する豪雨や暴風、地震による河川の氾濫や土砂崩れ、建物の倒壊など、起こり得る災害を想定し、事前に備えることにもつながるため、環境理解とあわせ、災害等緊急時の正しい知識を学ぶ機会を提供し、自身の命や、周囲の人々の命を守る危機管理能力を高める。

(3) 体制づくり

社会教育行政として、学びやつながり、活動を通して、目的に応じた体制づくりに取り組む。

誰もがつながり、地域で活躍できる機会を創出する体制

子どもや高齢者、障がい者、外国人など、年齢や性別、心身の状況、人種の違いに左右されず、地域の中での様々な学習機会や地域活動の実施等を通して、様々な人々がつながる体制をつくる。

(主に連携を図っていくことが望ましい主体)

- ・自治会やまちづくり組織等の地域団体
 - ・各子育て家庭、PTAや子ども会
 - ・高齢者や障がい者に関する福祉団体、福祉施設
 - ・国際交流に関する団体
 - ・地域内の企業など

地域全体で子どもたちを見守り育む体制

学校教育の役割がより一層増大する中、現在の「魅力ある学校づくり地域協議会」のように、学校・家庭・地域の様々な人や団体が連携した学校教育の支援や、家庭・地域の教育力向上等に取り組む体制は大変重要である。

また、いじめや不登校など、子どもたちの深刻な問題は、学校生活の中だけで解決するものではなく、家庭の経済状況や過保護、過干渉、虐待など、ケースごとに様々な背景の中で生じる。そのため、学校と連携した家庭教育支援はもちろんのこと、就学前の幼少期からの家庭教育支援、学びや相談の場に自らアクセスすることが困難な家庭へのアウトリーチ型家庭教育支援など、福祉や保健など様々な分野に精通した人材や団体とも連携した積極的な家庭教育支援を進める体制をつくる。

(連携を図っていくことが望ましい主体)

- ・小・中学校
 - ・各子育て家庭、PTAや子ども会
 - ・自治会やまちづくり組織等の地域団体
 - ・学区内の保育園や幼稚園、高校、大学等の学校教育関係
 - ・学区内の企業
 - ・図書館
 - ・生活困窮や障がい、傷病などに詳しい福祉関係者、福祉団体
 - ・心や体の健康に詳しい保健師や医療関係者 など

災害などの緊急時に備えた体制

本市では「宇都宮市地域防災計画」により、市民や事業所等が協力し、効率的な地域防災活動が図れるよう、研修会や説明会の開催、防災知識の普及啓発を行うなど、自治会、事業所等による自主防災組織の育成・強化を図っている。

社会教育においては、地域防災計画で進める組織体制の構築を踏まえながら、学習や活動を通して市民や各主体の防災への意識をより高め、各主体の連携の強化を図るなど、緊急時に備えた体制づくりがより強固なものとなるよう進めいく。

(連携を図っていくことが望ましい主体)

- ・自治会やまちづくり組織等の団体
 - ・学校やP T A等の子どもに関わる機関、団体
 - ・民間事業所
 - ・警察や消防、危機管理に関わる行政機関
 - ・各避難所
- など

3 おわりに

この提言は、変化し続ける社会の中で生じる様々な社会的課題、今日的課題に対し、人づくりやつながりづくりなどの社会教育・生涯学習の振興を通してどのように対応していく必要があるかをとりまとめたものである。

デジタル化や情報化により誰もが膨大な情報をリアルタイムで取得でき、考え方や価値観の多様化に拍車がかかる中、課題には様々な要因が複雑に絡み合うようになってきており、分野ごとの対応では課題の全貌を把握することすら難しく、簡易的な連携ではその深刻さに対応できなくなっていると考える。

そのような中、今後も社会教育行政としての役割を果たしていくためには、教育分野のみに捉われず、福祉や医療、雇用、環境、I C Tなど、様々な分野と、それぞれの役割に応じた密な連携を図り、一体的に課題の根底にアプローチしていく体制をつくることが大変重要であることから、分野横断的に人づくりやつながりづくり、地域づくりが推進され、全ての人々が地域の中で安心して学び、活動していくことを期待し、提言するものである。

宇都宮市社会教育委員

菅野 光広、鈴木 克伸、鈴木 恵治、今井 政範、新妻 克隆、
小林 純枝、松本 弘元、石塚 勝、福田 治久、大森 幹夫、
小林 剛、深津 佐由美、熊倉 悅子、小池 操子、河田 隆、
佐々木 一隆、若園 雄志郎、増渕 幸男、内藤 良弘、今井 恭男
(順不同)